

PTAで学ぼう DAY

2020.11.28 [土] ~ 12.19 [土]



単位 PTA 役員や実行委員が参加する Zoom 形式のセミナーの模様を YouTube でライブ配信しますので、PTA 会員（保護者、教職員）や児童・生徒をはじめ、広く視聴していただけます。幅広いテーマのコンテンツを用意していますので、気になるものをチェックして、ご自身のパソコンやスマホ、タブレットからぜひご参加ください。（見逃した場合も、一定期間見逃し配信で視聴できます。）子どもたちの健全育成について、大人も子どもも一緒に考える期間としましょう。

2020.11.28 [土]

12:15 ~ 開会式

12:30
~
13:50

プロに学ぶ！
効果的な広報誌面作成技法
講師 谷口 昇太郎氏
(「みなトコ」編集長)

広報
スキル

同時開催

自己学習(e ラーニング)型分科会

11.28~12.19

期間中、特設サイトを開設して、青少年問題に関する学習教材（動画）を紹介しています。
ぜひアクセスして自己学習してください。

14:00
~
15:20

子どもの被害防止について
講師 警部補 田中 勝也氏
(大阪府港警察署総務課)

ネット
トラブル

15:30
~
17:00

ありのままのわたしを生きる
講師 土肥 いつき氏
(京都府立高校教員
トランスジェンダー生徒交流会世話人)

LGBT

2020.12.19 [土]

14:00
~
15:30

「こども六法」の時代
講師 山崎 聰一郎氏
(「こども六法」著者)

いじめ
問題



参加希望の方は裏面の各コンテンツの紹介欄に記載している URL または QR コードからご視聴ください。

(URL は各コンテンツごとに異なりますのでご注意ください。)

お問い合わせ：港区 PTA 協議会 oskminatopta@sage.ocn.ne.jp

プロに学ぶ！ 効果的な広報誌面作成技法

講 師 谷口 昇太郎氏
(「みなトコ」編集長)

地域情報誌編集のプロの立場から、記事のまとめ方など
P T Aをはじめ各種団体の広報担当者に
役立つポイントなどをお話ししていただきます。

https://youtu.be/Jr_UUOlcYHg



ありのままのわたしを生きる

講 師 土肥 いつき氏
京都府立高校教員
トランスジェンダー生徒交流会世話人

LGBTについて考えることは、単に「少数の人々の問題を理解し、配慮する」ということとどまるものではありません。
「ありのままのわたしを生きる」ための手がかりを
「セクシュアリティ」の側面から一緒に考えます。

<https://youtu.be/kBylOkF4-Ww>



子どもの被害防止について 講 師 警部補 田中 勝也氏 (大阪府港警察署総務課)

コロナ禍によりオンライン化の需要が大きくなることに伴い、
子どもたちが個々にスマホ、タブレットを所有する家庭も増えました。良い面がある一方で犯罪に巻き込まれるケース
も多発しています。

身近に潜む危険を知っていただき、意見交換
を行いたいと思います。

<https://youtu.be/zDPvhVinbqA>



青少年問題関係動画 自己学習(e ラーニング)

教育団体などが YouTube にアップしている動画を集め
て、容易に自己学習が行えるようにまとめた特設サイト
を期間中開設します。

いつでも好きなときにアクセスして自己学習して
ください。

<http://omps.sub.jp>



基調講演 「こども六法」の時代 講 師 山崎 聰一郎氏

<https://youtu.be/pWn3IWd8xKc>



講師プロフィール

『こども六法』著者、教育研究者、写真家、俳優、合同会社 Art & Arts 社長、慶應義塾大学SFC研究所所員。慶應義塾大学総合政策部卒業、一橋大学大学院社会学研究科修士課程修了。修士（社会学）。学部2年より「法教育を通じたいじめ問題解決」をテーマに研究活動を開始。3年時に研究奨励金を受給して法教育副教材『こども六法』を作成した。現在は、いじめ問題に関する研究・情報発信を行いながらミュージカル俳優としても活動。法と教育学会正会員、日本学生法教育連合会正会員、板橋区演奏家協会会員



ご希望の方は山崎氏のサイ
ン入りの「こども六法」を購
入できます。

購入方法は基調講演終了
後にお伝えします。

山崎聰一郎 著 弘文堂 2019・8

「こども六法」は児童・生徒にもおすすめ

いじめや虐待は犯罪です。

本書は、著者の山崎聰一郎さんが小学生のときに経験したいじめ被害から「当時の自分に法律の知識があれば自分を守れたかもしれない。」その思いをきっかけに生まれた本です。法律というのは、私たちが自由で安心な生活を送るためにあるにもかかわらず、非常に難しい言葉で表記されています。

「こども六法」では、「刑法」「刑事訴訟法」「少年法」「民法」「民事訴訟法」「憲法」「いじめ対策推進法」と章立てし、子どもたちがいじめから身を守るために法律の知識を中心に、関係する条文をわかりやすい言葉と親しみやすいイラストで紹介しています。

大人もいじめ問題について考え方

山崎氏は、子どもたちの SOS に根拠をもたせることによって SOS を受けた大人が積極的に問題解決に動けるようにすることが「こども六法」の目的と述べられています。私たち保護者をはじめとした大人たちが、この講演会を通じて、改めて、いじめ問題、子育てについて考えるきっかけになればと思います。